

もくじ

悪疫退散の民俗 … P1 行政文書に見る足立区の水害記録 (十三) … P2  
はい、文化財係です⑩ … P3

# 足立史談

第 626 号

2020 年 4 月 15 日

足立区立郷土博物館内

足立史談編集局

〒120-0001

東京都足立区大谷田 5-20-1

TEL 03-3620-9393

FAX 03-5697-6562

## 悪疫退散の民俗

萩原ちとせ



【写真上から】

辰沼稲荷神社梵天祭り

4月8日

入谷小金井家大般若会

5月16日

疫病対策のためといい昭和33年ころまで、経箱を担いで地域を回っていた。

押部八幡神社百万遍

5月28日に近い日曜日

新型コロナウイルス感染症拡大によって、私たちはさまざまに対応を強いられることになりました。

かつて、伝染病は「流行病」(はやりやまい)といわれ、地域一帯に蔓延してしまうことがありました。ハシカや水疱瘡、日本脳炎や猩紅熱などがその例で、なかでも疫病や赤痢などは、衛生観念が未発達な時代にたびたび発生し、重篤化することも多かったのです。人々は病原菌についての知識がなかったため、「疫病神」のような存在を想像し、そのような悪疫(あくえき)に対抗するには、神仏の霊力を使って追い払うことや、疫病神の嫌がることをする、あるいはだまして目をそらすといったようなことが行われてきました。

区内では、自分たちの暮らす集落内に悪疫を入れないために行われる儀礼が多くみられます。その一つが、「じんがんなわ」です。藁へビを掲げてその威力を期待する儀礼です(2月号参照)。

勢の人々が繰り返す念仏の威力を使います。約六〇年前までは、集落の家々を回って数珠回しをしたといいます。さらに大般若会(だいはんにやえ)という儀礼では、大般若経六百巻の転読に加え、經典の入った箱を、集落を担いで回る行事が、大谷田、花畑保木間、伊興などで確認されています。尊い經典はモノ自体に力があると考えられたのです。



朱鍾魁

伝・鈴木其一作  
名倉和子氏寄贈

の獅子頭にアオリ(布の胴体)をつけ、厄除けとしてこれを担ぐ儀礼も周辺地域で盛んに行われています。

これらの儀礼は病気のみならず災害などのすべての厄を払い、(その結果)五穀豊穡や家内安全といった集落の幸せが訪れることを願っています。そのため、農耕の始まる早春から、初夏までに行われることが多く、「一年に先駆けて」という意識が強くながえま。

「疫病退散」が最も意識されているのは花畑の三匹獅子舞でしょう。そもそも花畑に流行した疫病祓いの行事として始まったと伝えられ、七月に行われるこの獅子舞は、祈禱獅子舞とよばれ、夏の暑い季節に流行しやすい疫病を抑えることを期待されているのです。大正年間に病気が流行ったときには、集落内の家を獅子が一軒ごとに回ったといえます。獅子が舞うことでその効力が集落内に広まることを期待したのです。

赤い着物を着せたり、赤い色の玩具を与えたりしました。とくに疱瘡とよばれた天然痘は、しばしば流行した恐ろしい伝染病であったため、赤物・赤絵といった疱瘡除けの縁起物が作られ、それらを身近に置くことで、疫病神に襲われないように気をつけたのです。

五月節供の人形や幟の画として親しまれている鍾馗(しょうき)は、唐の玄宗皇帝の夢のなかで鬼(病神)を退治して皇帝の病気を治したとされる人物で、疫病除け、魔除けの効力があるとされました。なかでも、朱色で描かれた朱鍾馗(しゅしょうき)は、とくに強く魔除けを目的としたものです。区内の旧家でも赤い鍾馗の掛軸が伝来しており(前ページ下段図参照)、鑑賞と魔除けの縁起を兼ねた美術的な鍾馗像の普及の様子がうかがえます。

こうしてみると、疫病除けの儀礼やまじないは数多くあり、いかに人々が疫病を恐れていたかがうかがえます。儀礼やまじないに現実的な効果は求めることはできませんが、疫病に立ち向かうために、一人ひとりが気をつけ、みんなで力を合わせるといふ気概を持つことが大切だといふことは、昔も今も変わらないことなのではないでしょうか。

(郷土博物館学芸員)

## 行政文書に見る

### 足立区の水害記録(十三)

山崎 尚之

#### ■日誌(七) (明治四十三年水害)

八月十五日は晴れて、救助物資が続々と送られてきました。

午前六時には水が引いてきたため、事務室の床板面が現れたとのことです。「減水ノ為メ事務室ノ椽(ママ)板面現ハル中央ノ廊下上一寸」と書かれているのは、廊下の上一寸の浸水状態ということでしょうか。

この日の朝に東京府より送付された白米二百俵は、次のように分配することとです。綾瀬村七十俵、梅島村七十俵、花畑村三十俵、東測江村三十俵。船は綾瀬村と東測江村に一艘、花畑村と梅島村に一艘を渡すと警察より通報がありました。さらに、東京府より送付された梅干は次のように分配することとです。綾瀬村四十樽、梅島村三十樽、花畑村十樽、東測江村二十樽。白米の分配量と比例していません。各村既存の白米・梅干の量を勘案しての配分しているのでしょうか。また、白米にしても梅干にしても、この時点で

はこの四村以外には分配していません。これは他の町村は炊出し用の白米・梅干は不足していないということなのでしょう。

八時には減水のため事務室の中央廊下が現れました。

八時三十分には郡の職員が綾瀬村と東測江村の救助状況視察に出張しました。

八時二十五分に救助米と船舶の件で梅島村の村長が来庁しました。

九時二十分に、郡長は郡の農会職員を連れて梅島村と花畑村へ出張しました。

十時には郡役所の出水は床板以下に減水しました。同時刻に救助米のことで綾瀬村村長が来庁しました。

千住中組の源長寺の傍らに炊出し場を設ける準備を七時三十五分より着手しました(請負人は田中長兵衛)。

十一時に上野駅発の列車で赤十字社の救護班員が来庁するとの通知がありました。

零時四十分には救助米を受領するため花畑村村長が来庁しました。

午後一時に救護食料の寄贈の件で京橋区南金六町(現在の中央区銀座八丁目の一部)の宇都宮回漕店(明治二十三年「一八九〇」に横浜で創業した宇都宮徳蔵回漕店の銀座通り店。現在の株式会社宇都宮徳蔵の代表社員が来庁しました。

二時に救助状況視察のため出張していた郡職員が帰ってきました。

■東京府知事の来庁 二時三十分、



東京府知事阿部浩氏の北千住方面視察



The Govern or of Tokyo Prefecture inspecting Senju direction.



明治四十三年八月大洪水ノ実況 千住新開橋流失ノ実況

上 「東京府知事阿部浩氏の北千住方面視察」(『写真タイムス』第 20 号臨時増刊大洪水号第三版〈明治 43 年〉)

下 絵葉書「明治四十三年八月大洪水ノ実況 千住新開橋流失ノ実況」  
いずれも北区飛鳥山博物館提供

災害状況視察のため東京府知事が群役所に来庁しました。同時に、赤十字社救護員が来て、直ちに救護所に向かいました(千住一丁目の藤屋旅館に投宿しました)。  
五時に郡長は郡の農会職員と共に出張先の梅島村と花畑村から帰庁しました。これからすると、府知事の視察のための来庁は、郡長に知らさ

れていない突然のものだったか、または対応する必要のないものだったと思われます。  
六時四十分、洪水での傷病者の収容について打合せのために病院長(病院名不明)が来庁しました。  
午後九時二十分に、雷鳴と共に降雨がありました。夜更けに止みま

■新開橋の流失 『都新聞』八月十六日条には、新開橋が十五日に流失したと記されています。「千住の新開橋は一昨日来危険なりしが、昨暁三時遂に中央より折れ(中略)：鉄道架橋まで流れ来りしを警戒中なりし消防本部員は懸命に之れを防ぎ漸く引上げたるが」と、流失した橋の部材が鉄道架橋に衝突するのを

消防士が防いだことを伝えています。『読売新聞』八月十五日条には、「：大橋と共に浮上りて危険を報ぜられたる新開橋は十四日午後八時遂に流失したり」と、流失を十四日のこととして報じています。流失が十四日なのか、十五日なのか判然としませんが、おそらく、十四日には人が渡ることができないほど危険な状態であったために流失日の相違がうまれたのではないかと思われます。

(郷土博物館専門員)

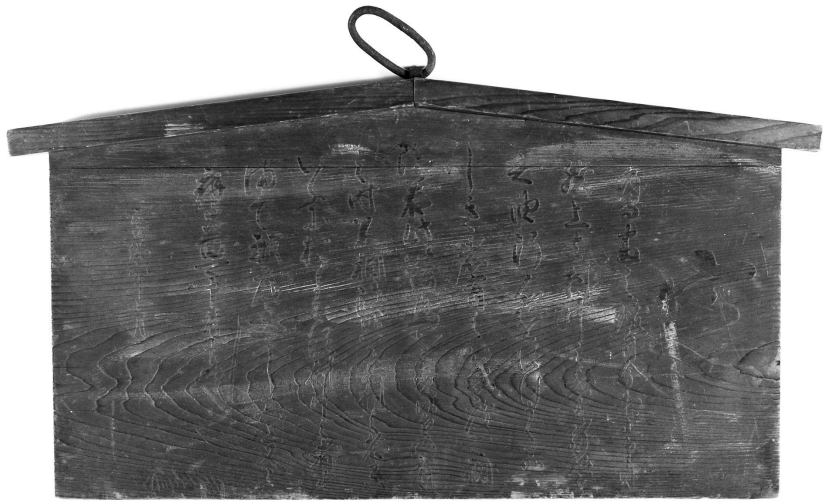
はい、文化財係です ⑱

鷹番廃止の高札

ふんかざい

足立区には、かつて鷹場橋(入谷三丁目)や東鷹番橋(竹の塚二丁目)・西鷹番橋(竹の塚一丁目)といった鷹のつく場所がありました。また、目黒区の学芸大学駅付近は、現在も鷹番という地名が残っています。住居表示にも用いられています。今回は、なぜこうした地名が残っているのかを、登録有形文化財「鷹番廃止の高札」(写真)を通してご紹介します。  
■江戸幕府と鷹狩 「はい文化財係です」⑱で、「御鹿狩勢子村旗濱江領鳥根村」をご紹介した際にも触れま

したが、江戸幕府の將軍は、初代の徳川家康をはじめとして、鷹狩を愛好した者が多くいました。鷹狩は、軍事訓練や民情視察などを兼ねていたからです。しかし、五代將軍徳川綱吉がいわゆる生類憐みの令を発すると、鷹狩も禁止となりました。この鷹狩を復活させたのは八代將軍徳川吉宗で、吉宗は特に鷹狩を愛好していました。吉宗は、享保三年(一七一八)に葛西筋・岩淵筋・戸田筋・中野筋・品川筋・六郷筋の六筋を鷹



享保6(1721)年 鷹番廃止の高札 栗原村(郷土博物館蔵)

逃した場合は村ごと処罰する、⑤鷹場の村々にあやしい者を置いてはいけない、と定めています(『東武実録』・『竹橋余筆』)。また、寛永十九年(一六四二)には、江戸廻りの鷹場に案山子(かかし)を立てることが禁止されています。千住以下の村々は、こうした鷹に関する幕府の命令に従う必要がありました。そうして設置されたのが鷹番という監視役です。

■鷹番廃止の高札 鷹番は、鷹一居

場に指定し、この六筋内では、鷹の獲物となる鳥などを勝手に捕まえることが禁止されました。足立区域は、葛西筋に含まれています。

時代がさかのぼりますが、三代將軍徳川家光は、寛永五年(一六二八)に千住・竹ノ塚・花又(花畑)・舎人・沼田を含む江戸近郊五里以内の五十四か村に、以下の五か条の内容を記した木札(鑑札)を下し、①將軍の黒印の捺されたこの木札を持ってはいる者以外に鷹をつかかせてはいけない、②鷹を移動させるときは鷹場の村々が送り届けること、③この木札を所持せず鷹をつかっている者がいたら身柄を拘束して幕府に報告すること、④報告すれば褒美を与えるが見

(すえ ※鷹の単位)につき三人の人足が村に課され、夜は行灯を灯すなどして、鷹を一日中見張っていました(『越谷市史』三三)。また、獲物となる野鳥の管理や、鷹場内の道・橋・舟の営繕、下草刈りなども担っていました。

しかし、こうした鷹番は、村にとつて大きな負担であり、享保六年(一七二一)七月に廃止されます。「鷹番廃止の高札」は、この時出されたものです。縦三八cm、横七一cmの立派な木札で、伊興村の常田家に伝わり、現在は、郷土博物館に寄贈されています。書いてある内容を現代語訳すると、次のようになります。

鷹番は今後廃止する。したがって、村中の者共は、日々油断することなく心がけて、疑わしい者がいたら、しっかりと取り調べるようにせよ。もし、今後、鳥を捕まえる者がいるのに取り調べしなれば、村の名主は言うまでもなく、村中の者たちを処分する。その上、廃止した鷹番を再び命じることにする。

まず、鷹番を廃止することが記されています。しかしながら、今後は村中の者たちが常日頃から密猟者の警戒をするように定め、村の者たちが不審者を取り調べなかつた場合は、その罪が村全体に及ぶとしています。さらに文末には、この規定を守らな

かつたら鷹番を復活させるとまで書いており、かなり威圧的なものとなつていきます。鷹番は廃止されましたが、村の負担がどれほど軽くなつたのかは、疑問も残ります。

■鷹場の痕跡 この「鷹番廃止の高札」は、幕府が一斉に各村に交付しており、区内の島根・赤羽家に栗原村の高札が伝来していた事例(『葵の御威光』、郷土博物館、二〇〇六年)や埼玉県春日部市などにも伝来しています。先に述べたように、鷹場は江戸の都心部の郊外に六筋設定されていたため、足立区以外にも「鷹番廃止の高札」が残っています。そして、冒頭で紹介した地名は、かつて鷹場だったことを示す痕跡です。

足立区をはじめとする江戸周辺の鷹場は、現在、ほとんどが住宅街となつてしまいましたが、「鷹番廃止の高札」や鷹場にまつわる地名は、かつて鷹場だった歴史を今に伝えています。

(文化財係学芸員 佐藤貴浩)

▼編集 郷土博物館は現在休館中です。ぜひホームページや書籍をご利用ください。オープンデータの資料画像もご覧ください。「鷹番廃止の高札」もご覧いただけます。「検索 足立区 博物館」/連載中の「綾瀬・吉田家文書の紹介」は紙幅の都合で休載します。次号をお待ちください。